

平成 29 年 2 月

全 日 基

補てん金算出ルールの変更について

【変更内容】

通常補てん金の交付要件に係る平均輸入原料価格及び基準輸入原料価格の算定に主要 6 原料（とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦、ふすま）を使用していましたが、このうち「ふすま」を除外し、主要 5 原料に変更します。

なお、異常補てん交付金に係る算定についても同様に「ふすま」が除外されます。

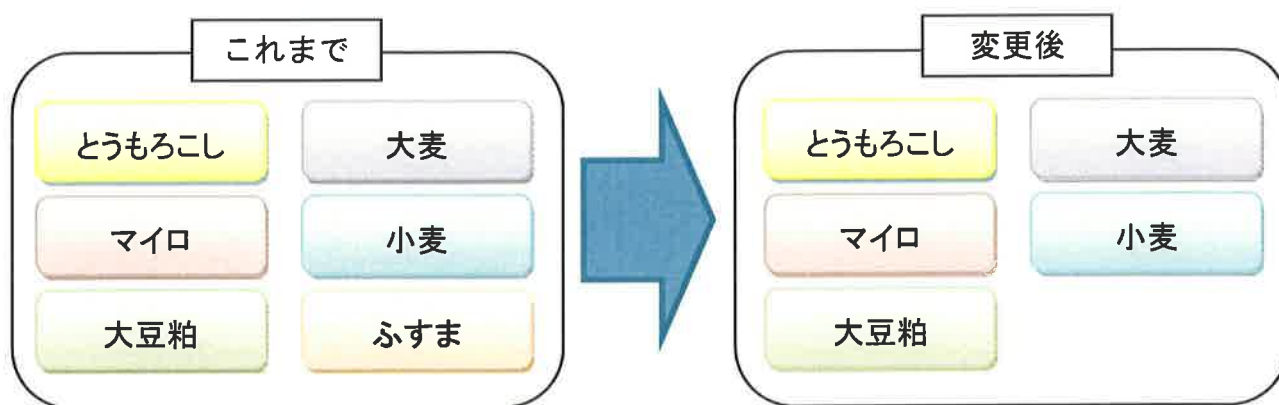
【適用時期】

この変更は 3 基金（全農基金、畜産基金、全日基）同様であり、平成 28 年度第 4 四半期から適用となります。

加入生産者向けパンフレットは、次ページ

補てん金の算出ルールが変わります

これまでは、とうもろこし・マイロ・大豆粕・大麦・小麦・ふすまの6原料の輸入価格で補てん金を算出していましたが、平成29年1～3月期より、ふすまを除外し、5原料での算出になります。



Q なぜ、ふすまを除外するのですか

A ふすまの輸入価格は、国の統計上、飼料用とそれ以外の用途（主に食用と思われる）が区分されていません。

近年、飼料用ふすまの輸入量が減少してきており、飼料用ふすまの輸入が無い月は、食用と思われる高価格のふすまをもとに輸入価格が算定されてしまうためです。

【ふすまの輸入価格の例（平成28年）】

（単位：トン、円/トン）

	スリランカ産		イギリス産		韓国産		平均価格
	数量	価格	数量	価格	数量	価格	
8月	9,886	19,346	32	112,125	0	-	19,645
9月	0	-	15	113,067	17	40,000	74,250
10月	8,135	20,357	0	-	0	-	20,357

飼料用

食用(と思われる)

Q 補てん額に影響はありますか

A ふすまが輸入6原料に占める割合は約6%であり、影響は少ないと考えられます。また、ふすまを除外することで、現行の算出式に比べて、より実態に近い飼料輸入原料価格の変動に対応した補てん単価が算出できるようになります。